

幼稚園教育義務制の問題をめぐって

牛 島 義 友

義務教育を五才児からするという文相の発言はかなり刺激的であった。前から文部省内の意向として幼稚園教育を義務制にしたいということは知らされていたが、今度の発言には何かそれとちがったものが感じられている。元より詳細な計画が示されたわけでないので勝手な推測をするほかはないが、このような重大な教育問題がただ政治的に取り扱われるのでなく、教育の問題として真剣に考えられたいものである。

私は数年前に本誌に義務教育の年令くり上げを論じたことがある。この逆説的意見は学校教育や義務教育の年限が強化延長されることを無条件に喜ぶ前に教育全体として反省すべき点のあることを主張しなかったのであり、またその点に関しては今日といえども変りはない。

本来子どもの教育は親の義務であり、権利である。この教育における最も自然の第一原則が我が国においてはとかく軽視され、無視されようとしていることに對して警鐘を乱打したい。我が国においては学校教育が国家権力と不当に強く結びつき、教育といえば学校教育であり、家庭教育はただ学校教育に追従補足するものにすぎないと思いがちである。親たちは子どもが学校に行けばじめて教育は開始されたと思っており、少しでも早く学校に行くことがよいことだと思ひこんでいる。この学校依存的な親の態度が改まらないまま義務教育の年令低下が行なわれると、家庭教育はますます弱体化し、ひいては家庭そのものの存在意義が稀薄になってくる。

義務教育制度は家庭から子どもを取り上げることでないし、

教育を統制するのがはじめからの目的でもなかった。むしろ家庭教育を助け、あるいは親が十分子弟の教育を行ない得ない場合に代行するためにはじまったものである。それがいつのまにか、教育は国家の権限に属するものであり、教育内容について、親が勝手な要求や考えをもつことは誤まっているかの如き錯覚を起こさしてしまった。これは我が国に健全な個人主義が成長するいとまがなく、おかみのいわれることは無理ごもつともとする明治以前の封建的の考え方や、国家への忠誠のみを強調された國家主義、あるいは戦後といえども政治とか組織を絶対的のものと考える全体主義的態度から脱却していないためであろう。

個人の自覚、家庭本位の考え方、家庭教育を第一と考える立場が確立されたのちに、学校教育を歓迎し、その発展を願うことが、大切である。

この基本的な人權の自覚がなければ、子どもの教育は乳児期から専門の施設で育てる方がのぞましいといったふうな意見にさえ発展し、家庭（少なくとも親子関係）は消滅してしまつたらう。近代の心理学や精神医学は乳幼児期において家庭がいかに重要な不可欠なものであるか、を教えているものであるから、このような似非合理主義は人類の発達を全体主義と機械主義に追いやるものであろう。

次に義務教育年令を低下するというだけの論だと、幼児期や幼年期の教育を無視した単なる経済的見地からの主張になることを恐れる。幼稚園の義務制ということならば幼児教育の特性を尊重した上での発言であるので、幼稚園教育者にとっては歓迎すべきことでこそあれ、何ら本質的不安を感じさせない。ここではただ私立幼稚園の存続の問題が残る。

ところが義務教育を五才からという近頃の子どもの身心の発育や早熟化現象と結びつけて、今日の五才児はすでに小学校一年の学習に耐え得るのではないかと主張され、就学時を一年早くすればそれだけ一年早く社会にできることができし、またかりに義務教育終了の年を同一とすれば、一年だけ余計に教育ができ、それだけ学力の高い子どもを育成することができる、と考えられる危険がある。これは五才児における家庭や幼稚園の教育の効果を零と見ている考え方である。今日の五才児が幼稚園なり家庭で効果的な教育をうけていると見るならば、このような経済的教育論は成り立たたぬはずである。むしろ家庭で基礎教育を分担さずならばそれだけ学校教育費用が軽減され、場合によれば義務教育就学年令をくり上げること（東独の場合のように）が、考えられるはずである。

幼稚園の教育は子どもの発達を考慮し、遊びの態度で仕事をさ

せ、統合的な指導や、誘導保育を行ない、また社会性の発達や情操教育に力を注いでいる。このことは、幼児の興味のみならず性格形成に必要な方法である。このような指導法は幼稚園のみならず、小学校低学年においてものぞましい方法である。故に純すいの教育論からすれば、幼稚園を小学教育化するよりも小学校低学年を幼稚園化する方がのぞましいのである。この幼年期の教育を真剣に考えたイギリスにおいては小学校の前に幼年学校 (Infant School) をつくり、それを義務制とした。このような幼年教育を尊重した政策こそ日本の教育にとって必要なものではなからうか。幼児教育者と小学校教師とはその心構えや指導方法が根本的にちがう。それで現在の小学校教師や小学校長に五才児の教育を委ねたならばそれが小学校化し、幼稚園 (これも学校制度として公認されているもの) が消滅することは明らかである。故に制度としても、今日の小学校と独立に幼稚園なり幼年学校の制度が設けられることがのぞましい。

次に幼稚園教育が義務制になると、私立幼稚園の存続が当事者には深刻な問題となってくる。これはすでに覚悟されている問題ではあるが、考えてみるとばかばかしい話である。幼稚園を創設した人々は、日本の幼児教育に対して国が放置していたから自ら万難を排してはじめてたものである。あるいは幼児期からの宗教教

育の必要を感じたり、あるいは子どもが好きてたまらぬからと、それぞれ幼児教育に使命と熱意を感じた者が始めたものである。幸いに最近の幼稚園の経営は楽になったかもしれないが、以前は経営に苦心したものであるし、今日でも地方では決して楽ではない。また都会でもその土地代まで考慮に入れば決して採算の合うものではない。このようにただ幼児教育のために純すいの教育的篤志的気持ではじめられた教育事業というものは、尊敬されねばならない。この気持が先行することによって社会の進歩が約束されるのである。

ところが、この私立学校が、公立学校がふえたり、義務制度がしかれることにより、その存続が危うくされるといふことはばかばかしいことであり、政治のやり方に根本的の誤まりがあるのではなからうか。民間社会事業や私立学校が尊重されないような社会は真の民主的社会とはいえない。これは教育費なり措置費なりを子ども一人一人につけるような方針をとれば、簡単に解決する問題である。社会福祉の方ではこの方式をとっているので民間福祉事業は必ずしも圧迫されるとはいえない。ところが学校教育ではこの方式をとらないために私立学校に通わず父兄としては教育費の二重負担をすることになるし、学校として授業料を上げるか、マスプロ教育になる。これでは公立学校よりも劣悪な教育と

なるし、したがって義務教育の段階では存立困難ということになつてしまふ。

さらに重大なことは義務教育制度となると親は学校を選択する権利を失なつてくる。子どもの学力を元にした学校選択に対してはむしろ親の態度が非教育的、非社会的であると指摘してもよい。しかし宗教や世界観に基づいた教育を切望する場合には日本の公立学校はその要求を満たすことはできない。ドイツのように公立学校の中に宗派別学校や世界観学校があるところではこの親の選択権が生かされる。ところが我が国においては、この教育選択権は私立学校で解決するよりほかはない。この意味で義務教育の段階において私立学校が存在することは人権の尊重される社会の必要条件である。

以上義務教育の年令低下に関連したいくつかの点をとり上げたが、幼稚園教育の内容についても反省が必要である。何よりも幼稚園が有効な能率的な教育機関であることを主張し実証することが必要であろう。誤まつた経済論を黙らすために、今日の五才児の幼稚園教育はそれを義務教育に変えたところで、教育効果には変りがないほど充実したものであることを示し、またそれ故に、すべての子どもが幼稚園に行くことが望ましいと主張すべきであ

らう。

このためには五才児の能力を十分に生かし、また五才児としての充実した生活体験を充たす必要がある。もし今日の五才児の身心の発育が以前よりも向上しているというのならば、それに応じた教育内容を考える必要がある。

また今日の生活環境がテレビの影響などによって著しく変化しているとなれば、それに応じた教育を考えねばならない。今日の生活条件は何もかも向上してよくなったというものではない。

都市における遊び場の不足や交通の危険、公害、などは子ども健全な身体発育を抑制し、観念的な頭でっかちの子どもにする危険があり、それだけに幼児期における遊びの重要性が高まってきた。子どもの言語活動は反対に一層すすんできた。もともと文字の学習はすでに幼児期に能力もモチベーションもあるのを無理におさえていたようなきらいがあった。また外国語学習は幼児期に開始すると非常に容易であると考えられる。

これらの点は科学的根拠に基づいて効果のある教育を行なうべきではなからうか。